

# 兵解協だより

## 「一般社団・財団法人法」に基づく、一般社団法人を設立いたします。

昨年の第17回総会で「一般社団法人の設立を検討する」という活動方針をご承認いただきましたが、役員会で「一般社団法人の設立をする」と言う方針が決定されました。そしていよいよ、6月22日(土)に開催いたします「第18回総会」に、①[一般社団法人の設立] ②「定款」 ③役員人事等を議案として上程し、会員の皆様方のご承認をいただきまして、「一般社団法人」を設立する運びとなりました。これにより、①不動産や預金等を法人名義で取得できる。②契約の主体となれ、法人名義で締結できる。③対外的な信用度が大幅にアップする。④ルールが明確化され、意志決定がスムーズに行えるなどのメリットがあります。またデメリットとしては、①設立に費用がかかる。②理事の変更があるごとに登記手続きを要する(変更が無くとも2年ごとに必要となる)などがありますが、メリットのほうがはるかに大きいため、法人の設立をしようとするものでございます。

兵庫県解体工事業協会では、これまでも「兵庫県知事」などと「防災協定」を締結するなど、公共の福祉に貢献し、社会的責任の履行を積極的に推進してまいりました。さらに「法人の設立」により、社会的信用力が格段に向上し、「兵庫県解体工事業協会」が飛躍的に発展する可能性を秘めております。元号も「令和」となりましたが、これを機に、「一般社団法人兵庫県解体事業協会」に生まれ変わり、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りまして、ともに協会のさらなる発展をめざしてまいりましょう。

### 会員の名称・代表者変更のお知らせ

会 員 名	旧 (一社)兵庫県産業廃棄物協会 新 (一社)兵庫県産業資源循環協会
変 更 日	平成31年4月1日
代表者名	前会長 白石 旬 → 新会長 東 浦 知 哉
住所変更無	〒650-0023 神戸市中央区栄町2丁目4-14
TEL・FAX 変更 無	TEL 078-381-7464      FAX 078-391-7350